

あなたと、コンビニに、
ファミリーマート



第39期 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時 2020年5月28日(木曜日)午前10時

■ 開催場所 東京都港区芝浦三丁目1番21号
msb Tamachi
田町ステーションタワーS 9階
当社会議室

※ 昨年の会場と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

■ 決議事項 第1号議案 取締役12名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

目次

■ 定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
■ 事業報告	21
■ 連結計算書類	45
■ 計算書類	48
■ 監査報告書	51

※新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止のため、ご出席の株主の皆様には株主総会会場にてマスク着用等をお願いする場合がございます。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.family.co.jp/>

※株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社ファミリーマート

証券コード：8028

(証券コード 8028)
2020年5月6日

株 主 各 位

東京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社ファミリーマート
代表取締役社長 澤田貴司

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により、議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年5月27日（水曜日）午後6時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に各議案についての賛否をご表示のうえ、2020年5月27日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2020年5月27日（水曜日）午後6時までには各議案についての賛否をご登録ください。

なお、機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

敬具

記

1. 日 時 2020年5月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目1番21号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 9階 当社会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第39期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項 第1号議案 取締役12名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人による議決権の行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合には限られます。この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
2. 連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
3. 本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部を添付しております。
4. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト
<https://www.family.co.jp/>

議決権行使 についてのご案内

5頁以降の株主総会参考書類をご検討いただき、
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合

● 株主総会へ出席 ●



株主総会開催日時

2020年5月28日(木曜日)
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合

● 書面によるご行使 ●

行使期限

2020年5月27日(水曜日)
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

● 「スマート行使」によるご行使 ●

行使期限

2020年5月27日(水曜日)
午後6時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

● インターネットによるご行使 ●

行使期限

2020年5月27日(水曜日)
午後6時行使分まで

パソコン、スマートフォン又は
携帯電話等から、
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

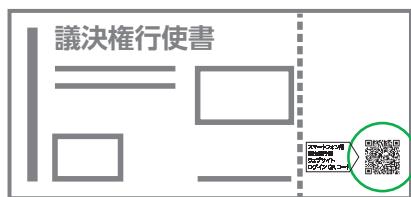
議決権行使について ☎️ 0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会 ☎️ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

● 「スマート行使」によるご行使 ●

①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

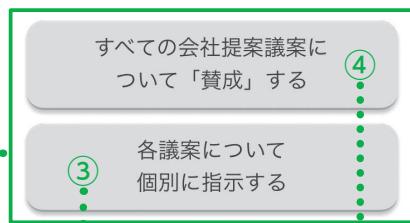


※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



③各議案について個別に指示する

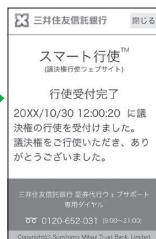


画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

④すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!

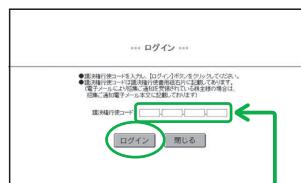
● インターネットによるご行使 ●

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



②ログインする



議決権行使コード

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



③パスワードを入力する



パスワード

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

第1号議案 取締役12名選任の件

第38期定時株主総会で選任されました取締役12名のうち、中出邦弘氏は2020年2月29日をもって取締役を辞任し、現任の取締役全員（11名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、社外取締役4名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 生年月日		候補者属性	当事業年度における 取締役会への出席状況
1	高柳	浩二 1951年11月4日生	再任	100%
2	澤田	貴司 1957年7月12日生	再任	100%
3	加藤	利夫 1961年3月2日生	再任	100%
4	久保	勲 1958年10月19日生	再任	100%
5	塚本	直吉 1959年7月4日生	再任	100%
6	井上	淳 1962年7月25日生	再任	100%
7	高橋	順 1959年8月24日生	再任	100%
8	西脇	幹雄 1958年9月12日生	再任	100%
9	伊澤	正 1953年5月15日生	再任 社外取締役 独立役員	95%
10	高岡	美佳 1968年6月19日生	再任 社外取締役 独立役員	94%
11	関根	近子 1953年12月16日生	再任 社外取締役 独立役員	94%
12	青沼	隆之 1955年2月25日生	新任 社外取締役 独立役員	—

1

たかやなぎ
高柳こうじ
浩二

(1951年11月4日生)

再任



■ 所有する当社の株式数

— 株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1975年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
- 1998年10月 同社原重油部長
- 2005年 6月 同社執行役員
- 2008年 4月 同社常務執行役員 生活資材・化学品カンパニープレジデント
- 2008年 6月 同社代表取締役 常務取締役
- 2009年 4月 同社代表取締役 常務取締役 経営企画担当役員（兼）CIO
- 2012年 4月 同社代表取締役 専務執行役員 CSO（兼）業務部長
- 2015年 4月 同社代表取締役 副社長執行役員 食料カンパニープレジデント
- 2016年 5月 ユニー株式会社取締役
- 2017年 3月 当社社長執行役員
- 2017年 5月 当社代表取締役社長
- 2019年 5月 当社代表取締役会長（現職）

■ 取締役候補者とした理由

高柳浩二氏は、伊藤忠商事株式会社において、長年にわたり、多分野における部門長、役員を歴任し、2017年5月からは当社代表取締役社長として、強いリーダーシップに基づき当社の経営を統括し、当社グループの収益向上、企業価値の向上に尽力してまいりました。また、2019年5月からは当社代表取締役会長として、引き続き取締役会の議長を務めるなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

2

さわ だ たか し
澤田 貴司

(1957年7月12日生)

再任



■ 所有する当社の株式数

18,000株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
- 1998年11月 株式会社ファーストリテイリング取締役副社長
- 2003年 2月 株式会社キアコン設立 代表取締役社長
- 2005年10月 株式会社リヴァンプ設立 代表取締役社長（兼）CEO
- 2016年 4月 同社代表取締役会長
- 2016年 5月 同社取締役会長
- 2016年 5月 当社取締役 専務執行役員 社長付
- 2016年 9月 株式会社ファミリーマート（2019年9月1日付で当社に吸収合併）※ 代表取締役社長
- 2017年 5月 当社副社長執行役員 事業統括本部CVS事業部長
- 2017年 5月 当社取締役 副社長執行役員 事業統括本部CVS事業部長
- 2018年 3月 当社代表取締役副社長 CVS担当
- 2019年 5月 当社代表取締役社長（現職）

※以下、2019年9月1日付で当社に吸収合併した株式会社ファミリーマートを「旧株式会社ファミリーマート」といいます。

■ 取締役候補者とした理由

澤田貴司氏は、小売業及び経営コンサルタント会社の経営者を歴任し、ユニーグループ・ホールディングス株式会社との経営統合（注）後においては、旧株式会社ファミリーマートの代表取締役社長を務めるとともに、2017年5月から当社取締役副社長執行役員を、2018年3月から当社代表取締役副社長を務め、CVS担当としてコンビニエンスストア事業の収益向上に尽力してまいりました。また、2019年5月からは当社代表取締役社長として、強いリーダーシップに基づき当社の経営を統括するなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

（注）2016年9月1日を効力発生日として実施した、当社を吸収合併存続会社、ユニーグループ・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併及び同日付で実施した、当社を吸収分割会社、株式会社サークルKサンクス（なお、同日付で商号を「株式会社ファミリーマート」に変更しております。）を吸収分割承継会社とする吸収分割を合わせて「本経営統合」といいます。



■ 所有する当社の株式数

12,500株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 3月 当社入社
- 2000年 9月 当社業務本部店舗運営業務部長代行
- 2003年 3月 当社執行役員 北関東ディストリクト部長
- 2007年 5月 当社取締役 常務執行役員 オペレーション本部長、お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌
- 2011年 3月 当社常務取締役 常務執行役員 総合企画部長（兼）経営企画室長
- 2015年 3月 当社取締役 専務執行役員 営業本部長（兼）システム本部長、お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌
- 2016年 9月 当社取締役 専務執行役員 経営企画本部長
- 2016年 9月 旧株式会社ファミリーマート取締役 専務執行役員 総合企画部長、営業本部管掌
- 2018年 3月 同社取締役 副社長執行役員 営業本部長（兼）お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌
- 2019年 5月 当社取締役 副社長執行役員 CVS担当
- 2020年 3月 当社取締役 副社長執行役員 社長補佐（兼）東日本店舗再生本部管掌、西日本店舗再生本部管掌（現職）

■ 取締役候補者とした理由

加藤利夫氏は、本経営統合前の当社において、長年にわたり総合企画部長、営業本部長等を歴任するとともに、本経営統合後においても、当社の経営企画本部長、CVS担当及び旧株式会社ファミリーマートの総合企画部長、営業本部長を歴任し、当社グループの経営戦略を策定、実行するとともに、2020年3月からは社長補佐（兼）東日本店舗再生本部管掌、西日本店舗再生本部管掌として、当社の収益向上に尽力するなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

4

くぼ いさお
久保 勲

(1958年10月19日生)

再任



■ 所有する当社の株式数

— 株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
- 2005年 4月 同社ブランドマーケティング第三部長
- 2008年 4月 同社繊維カンパニー経営企画部長
- 2011年 4月 伊藤忠インターナショナル会社CAO（兼）伊藤忠カナダ会社社長
- 2013年 4月 伊藤忠商事株式会社執行役員 業務部長
- 2016年 4月 同社常務執行役員 監査部長
- 2017年 4月 旧株式会社ファミリーマート取締役 常務執行役員 管理本部長（兼）リスクマネジメント・コンプライアンス委員長（兼）社会・環境委員長（兼）総合企画部長補佐
- 2017年 5月 当社常務執行役員 総務人事本部長補佐
- 2017年 9月 当社常務執行役員 経営企画本部長
- 2018年 3月 当社専務執行役員 経営企画本部長
- 2018年 3月 旧株式会社ファミリーマート取締役 専務執行役員 総合企画部長（兼）海外事業本部長
- 2018年 5月 当社取締役 専務執行役員 経営企画本部長
- 2019年 5月 当社取締役 専務執行役員 CSO（兼）経営企画本部長（現職）

■ 取締役候補者とした理由

久保 勲氏は、伊藤忠商事株式会社において、海外含め多部門の部門長を務めた後、旧株式会社ファミリーマートの取締役として、同社管理本部長、総合企画部長等を歴任するとともに、2017年9月からは当社経営企画本部長として、また、2019年5月から当社CSOとして、当社グループの経営戦略を策定、実行するなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

5 つかもと なおよし
塚本 直吉 (1959年7月4日生)

再任



■ 所有する当社の株式数
6,180株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年 9月 サークルケイ・ジャパン株式会社入社
- 2006年 3月 株式会社サークルKサンクス (2016年9月1日付で「株式会社ファミリーマート」に商号変更) 営業統括本部マーケティング本部サービス・収納・グロサリーグループ 副本部長
- 2009年 3月 同社情報サービス本部長
- 2011年 3月 同社執行役員 システムサービス本部長
- 2013年 2月 同社取締役 商品本部長
- 2015年 5月 同社常務取締役 営業統括本部長
- 2016年 9月 旧株式会社ファミリーマート取締役 常務執行役員 システム本部長
- 2017年 5月 当社常務執行役員 経営企画本部IT推進部長
- 2018年 3月 株式会社UFI FUTECH (現株式会社ファミマデジタルワン) 代表取締役社長 (現職)
- 2018年 5月 当社取締役 常務執行役員 CIO (兼) IT推進本部長 (兼) CVSシステム部長 (兼) 次世代プロジェクト室長
- 2019年 3月 当社取締役 常務執行役員 CIO (兼) システム本部長 (兼) CVSシステム部長
- 2020年 3月 当社取締役 専務執行役員 CIO (兼) システム本部長 (現職)

重要な兼職の状況

株式会社ファミマデジタルワン代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

塚本直吉氏は、株式会社サークルKサンクスにおいて常務取締役を務め、本経営統合後においては、旧株式会社ファミリーマートのシステム本部長及び当社CIO、IT推進本部長等を歴任し、当社グループのシステムの改善、IT化の推進を図るなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

6

いの うえ
井上 淳

(1962年7月25日生)

再任



■ 所有する当社の株式数

4,600株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 当社入社
- 2005年 3月 当社湘南・静岡ディストリクト部長代行
- 2009年 9月 当社埼玉ディストリクト統括部長
- 2013年 3月 当社執行役員 開発本部東京第2地区開発統括部長
- 2015年 3月 当社上席執行役員 東京第2ディストリクト統括部長
- 2016年 9月 旧株式会社ファミリーマート上席執行役員 東京第2ディストリクト統括部長
- 2018年 3月 同社常務執行役員 開発本部長
- 2019年 5月 同社取締役 常務執行役員 開発本部長
- 2019年 5月 当社取締役 常務執行役員 CVS担当補佐
- 2020年 3月 当社取締役 常務執行役員 エリアサポート本部長（兼）
お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌（現職）

■ 取締役候補者とした理由

井上 淳氏は、本経営統合前の当社において、長年にわたり店舗開発に関する業務に従事し、ディストリクト統括部長、開発統括部長等を歴任するとともに、本経営統合後も、旧株式会社ファミリーマートのディストリクト統括部長、開発本部長並びに当社CVS担当補佐等を歴任し、2020年3月からは当社エリアサポート本部長として、高質な店舗網の構築及び当社の収益向上に尽力しており、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。



■ 所有する当社の株式数
9,424株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年 6月 サークルケイ・ジャパン株式会社入社
- 2008年 3月 株式会社サークルKサンクス (2016年9月1日付で「株式会社ファミリーマート」に商号変更) 執行役員 第四地域本部長
- 2010年 5月 同社取締役 営業本部長
- 2013年 2月 ユニーグループ・ホールディングス株式会社取締役グループ戦略本部長 (兼) 店舗開発担当部長
- 2014年 5月 同社取締役 執行役員 グループ戦略本部長 (兼) 店舗開発担当部長
- 2016年 9月 当社取締役 上席執行役員 総務人事本部長 (兼) 社会・環境委員長 (兼) リスクマネジメント・コンプライアンス委員長
- 2018年 3月 当社取締役 執行役員 CAO (兼) CSR・管理本部長
- 2019年 3月 旧株式会社ファミリーマート取締役 執行役員 新規事業開発本部長
- 2019年 9月 当社取締役 執行役員 新規事業開発本部長
- 2020年 3月 当社取締役 常務執行役員 新規事業開発本部長 (現職)

■ 取締役候補者とした理由

高橋 順氏は、本経営統合前においては、ユニーグループ・ホールディングス株式会社において、総合小売事業、コンビニエンスストア事業等のグループ事業戦略の策定、実行に関する業務に従事するとともに、本経営統合後においては、当社の総務人事本部長、CSR・管理本部長、CAO並びに旧株式会社ファミリーマートの新規事業開発本部長を歴任し、2019年9月からは当社新規事業開発本部長として様々な新規事業を立案し、その推進を図るなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

8 にし わき 西脇 みき お 幹雄 (1958年9月12日生)

再任



■ 所有する当社の株式数
600株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
- 2008年 5月 同社営業管理統括部宇宙・情報・マルチメディア・金融・不動産・保険・物流管理室長
- 2010年 3月 同社金融・不動産・保険・物流カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー
- 2012年 4月 同社繊維カンパニーCFO
- 2016年 5月 ユニーグループ・ホールディングス株式会社グループ経理財務本部財務部長
- 2016年 5月 ユニー株式会社取締役 執行役員 財務担当
- 2016年 9月 当社執行役員 財務本部付部長（兼）財務部付稲沢担当部長
- 2017年 2月 ユニー株式会社取締役 上席執行役員 経理財務本部財務部長
- 2018年 3月 旧株式会社ファミリーマート取締役 執行役員 経理財務本部長
- 2019年 3月 当社執行役員 経理財務本部長（兼）CVS経理財務部長
- 2019年 5月 当社取締役 執行役員 経理財務本部長（兼）CVS経理財務部長
- 2020年 3月 当社取締役 常務執行役員 CFO（兼）経理財務本部長（現職）

■ 取締役候補者とした理由

西脇幹雄氏は、伊藤忠商事株式会社において、長年にわたり経理、財務に関する業務に従事し、カンパニーCFO等を歴任するとともに、本経営統合後においては、当社の財務部門の部門長、経理財務本部長を歴任し、2020年3月からはCFOとして、当社の財務戦略の策定、財務基盤の強化に尽力しており、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

9 いざわ ただし
伊澤 正 (1953年5月15日生)

再任

社外取締役

独立役員



■ 所有する当社の株式数

— 株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年 4月 通商産業省入省
- 1994年 7月 大臣官房広報課長
- 2000年 5月 在米国日本国大使館公使
- 2002年 7月 経済産業省大臣官房審議官（通商政策局担当）
- 2003年10月 国際協力機構理事
- 2007年10月 日本貿易振興機構副理事長
- 2008年 9月 ウクライナ国（兼モルドバ国）駐劔特命全権大使
- 2011年11月 経済産業省退官
- 2012年 4月 千代田化工建設株式会社顧問
- 2012年 7月 同社常務執行役員
- 2014年 4月 同社専務執行役員 会長・社長補佐（企画・渉外担当）兼 営業本部
- 2017年 7月 一般財団法人日中経済協会理事長（現職）
- 2018年 5月 当社社外取締役（現職）

重要な兼職の状況

一般財団法人日中経済協会理事長

■ 社外取締役候補者とした理由

伊澤 正氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、経済産業省大臣官房審議官や国際協力機構理事、日本貿易振興機構副理事長等を歴任し、外交官も務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、それらの豊富な経験と高い見識に基づき経営の監督と、有益な助言をいただいております。今後もこれらの高い見識を当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

10

たか おか

高岡

み か

美佳

(1968年6月19日生)

再任

社外取締役

独立役員



■ 所有する当社の株式数

一 株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年 4月 大阪市立大学経済研究所助教授
 2002年 4月 立教大学経済学部助教授
 2006年 4月 同大学経営学部助教授
 2007年 4月 同大学経営学部准教授
 2009年 4月 同大学経営学部教授（現職）
 2011年 5月 当社社外監査役
 2019年 5月 当社社外取締役（現職）

重要な兼職の状況

立教大学経営学部教授
 株式会社モスフードサービス社外取締役
 共同印刷株式会社社外取締役
 S Gホールディングス株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

高岡美佳氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、大学教授として経営学等に関する専門的知識を有しているほか、当社の社外監査役並びに他社の社外取締役を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、それらの豊富な経験と高い見識に基づき経営の監督と、有益な助言をいただいております。今後もこれらの高い見識を当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

11 せき ね ちか こ
関根 近子 (1953年12月16日生)

再任

社外取締役

独立役員



■ 所有する当社の株式数

— 株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1972年 4月 資生堂山形販売株式会社入社
- 2006年 4月 資生堂販売株式会社（現資生堂ジャパン株式会社）大阪支店長
- 2008年 4月 株式会社ディシラ本部出向 全国営業本部長
- 2009年10月 株式会社資生堂国際マーケティング部美容企画推進室長
- 2012年 4月 同社執行役員
- 2014年 4月 同社執行役員常務
- 2016年 1月 同社顧問
- 2018年 4月 株式会社Bマインド代表取締役（現職）
- 2019年 5月 当社社外取締役（現職）

重要な兼職の状況

- 株式会社Bマインド代表取締役
- 株式会社バルカー社外取締役
- 株式会社TAKARA & COMPANY 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

関根近子氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、大手化粧品会社の執行役員として、国際マーケティングほか多部門の部門長を歴任した後、他社の代表取締役及び社外取締役を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、それらの豊富な経験と高い見識に基づき経営の監督と、有益な助言をいただいております。今後もこれらの高い見識を当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

12

あお ぬま
青沼たか ゆき
隆之

(1955年2月25日生)

新任

社外取締役

独立役員



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 東京地方検察庁 検事
- 2014年 7月 東京地方検察庁 検事正
- 2015年12月 最高検察庁 次長検事
- 2016年 9月 名古屋高等検察庁 検事長
- 2018年 2月 弁護士登録（現職）
- 2018年 2月 シティユーワ法律事務所 オブ・カウンセル（現職）
- 2018年 5月 当社社外監査役（現職）

重要な兼職の状況

- シティユーワ法律事務所 オブ・カウンセル
- 日本郵政株式会社社外取締役

■ 所有する当社の株式数

— 株

■ 社外取締役候補者とした理由

青沼隆之氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、法律の専門家として豊富な経験と高い見識を有されております。それらの豊富な経験と高い見識に基づき経営の監督と、有益な助言をいただけることを期待し、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 略歴における「当社」の表記には、現在の株式会社ファミリーマートと同一の法人格を含めるため、以下の期間区分による各会社を指すものとします。
- ①2016年8月まで：株式会社ファミリーマート
 - ②2016年9月から2019年8月まで：ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社
(上記①の株式会社ファミリーマートを存続会社、ユニーグループ・ホールディングス株式会社を消滅会社として吸収合併のうえ、商号変更)
 - ③2019年9月以降：株式会社ファミリーマート
(上記②のユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社を存続会社、その完全子会社の旧株式会社ファミリーマートを消滅会社として吸収合併のうえ、商号変更)
2. 塚本直吉氏は、株式会社ファミマデジタルワンの代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間には、本社事務所の転賃借及び情報処理等に関する業務委託等に関する取引関係があります。
 3. 澤田貴司氏及びその近親者が支配している株式会社リヴァンプ及びその子会社1社と当社グループとの間には、販促等のコンサルティング及びCM企画に係る業務委託の取引関係があります。
 4. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 5. 高柳浩二氏、久保 勲氏、塚本直吉氏及び西脇幹雄氏の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である伊藤忠商事株式会社及びその子会社における現在又は過去5年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。また、澤田貴司氏は、2017年9月1日から2018年2月末日までの間、株式会社UF1 FUTECH（現株式会社ファミマデジタルワン）の代表取締役社長を務めており、久保 勲氏は、現在、株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディングの代表取締役社長及びFDUインベストメント合同会社の職務執行者であります。
 6. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、伊澤 正氏、高岡美佳氏及び関根近子氏との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低限度額に限定する旨の契約を締結しております。各氏が社外取締役に選任された場合は、当社は、各氏と同契約を継続する予定であります。また、青沼隆之氏が社外取締役に選任された場合は、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。
 7. 伊澤 正氏は、当社の現任の社外取締役であり、社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって2年となります。
 8. 高岡美佳氏は、当社の現任の社外取締役であり、社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって1年となります。
 9. 関根近子氏は、当社の現任の社外取締役であり、社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって1年となります。
 10. 青沼隆之氏は、当社の現任の社外監査役であり、社外監査役に就任してから本総会終結の時をもって2年となります。
 11. 伊澤 正氏、高岡美佳氏、関根近子氏の社外取締役在任中及び青沼隆之氏の社外監査役在任中に、当社は、当社オリジナル商品「ファミマペーカリー パター香るもっちりとした食パン」のパッケージに不当品類及び不当表示防止法（以下「景品表示法」といいます。）で禁止されている優良誤認表示があるとして、2020年3月30日付けで、消費者庁より景品表示法に基づく措置命令を受けました。上記各氏は、事前には当該違反行為を認識しておりませんが、平素から取締役会等において、法令遵守を徹底するよう発言を行っており、また、当該違反行為判明後には、原因究明及び再発防止策等に関して助言、意見表明を行うなど、その職責を果たしております。
 12. 青沼隆之氏が2019年6月から社外取締役を務めております日本郵政株式会社は、同社の子会社である株式会社かんぽ生命保険による保険商品の不適正募集が多数発生した事案に関して、同社グループのガバナンス機能不全等の実態があったとして、2019年12月に総務大臣・金融庁から行政処分（業務改善命令）を受けました。行政処分の原因となった事実は同氏の就任前に発生したものであり、同氏の関与は全くありません。同氏は、当該事実の判明後、原因究明のための調査、再発防止策に関する提言等の監査委員会委員としての活動を通じ、同社グループにおける法令遵守の徹底について指導・監督を行っております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役馬場康弘氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役舘岡信太郎氏及び監査役青沼隆之氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案が原案どおり承認可決されますと、当社監査役会は2名減員の監査役4名（うち独立社外監査役2名）の体制となりますが、当社監査役会における独立社外監査役の比率は維持されること、並びに監査役と内部監査部門及び関係各部門との連携体制の運用状況を勘案すると、監査役監査の実効性は引き続き十分確保できるものと考えております。

監査役候補者は次のとおりであり、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なか で くに ひろ
中出 邦弘 (1957年12月23日生)

新任



■ 所有する当社の株式数
 2,000株

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
- 2006年 5月 同社CFO室長
- 2010年 5月 同社繊維カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー
- 2011年 4月 同社繊維カンパニーCFO・CIO
- 2012年 4月 同社執行役員 経理部長代行
- 2015年 4月 同社常務執行役員 経理部長
- 2016年 5月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長（兼）リスクマネジメント・コンプライアンス委員長（兼）業務プロセス改善委員長（兼）社会・環境委員長
- 2018年 3月 当社取締役 専務執行役員 CFO
- 2018年 5月 当社取締役 専務執行役員 CFO（兼）リスクマネジメント・コンプライアンス委員長（兼）ガバナンス委員長
- 2019年 3月 旧株式会社ファミリーマート取締役 専務執行役員 CSR・管理本部長（兼）リスクマネジメント・コンプライアンス委員長（兼）社会・環境委員長
- 2020年 3月 当社理事（現職）

■ 監査役候補者とした理由

中出邦弘氏は、伊藤忠商事株式会社において、長年にわたり経理、財務に関する業務に従事し、経理部長等を歴任し、本経営統合後においては、当社のCFO、リスクマネジメント・コンプライアンス委員長、ガバナンス委員長として、当社グループの財務戦略を策定し、財務基盤の強化を図るとともに、リスクマネジメント及びコンプライアンスの強化、推進に尽力してまいりました。これらの経験に基づき、経営を厳格に監査いただくことを期待し、監査役候補者とするものであります。

-
- (注) 1. 略歴における「当社」の表記には、現在の株式会社ファミリーマートと同一の法人格を含めるため、以下の期間区分による各会社を指すものとします。
- ①2016年8月まで：株式会社ファミリーマート
 - ②2016年9月から2019年8月まで：ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社
(上記①の株式会社ファミリーマートを存続会社、ユニーグループ・ホールディングス株式会社を消滅会社として吸収合併のうえ、商号変更)
 - ③2019年9月以降：株式会社ファミリーマート
(上記②のユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社を存続会社、その完全子会社の旧株式会社ファミリーマートを消滅会社として吸収合併のうえ、商号変更)
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 中出邦弘氏の「略歴、地位及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である伊藤忠商事株式会社における過去5年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2019年3月1日～2020年2月29日）におけるわが国経済は、消費税増税の影響や新型コロナウイルス感染症拡大による世界規模で過去に類を見ない影響により、厳しい経済環境及び個人消費の停滞が続いております。

当社におきましても、ウイルス感染拡大の影響を受け、一部の商品供給や店舗運営に様々な支障が生じております。このような状況において、お客様や加盟店・ストアスタッフの安全を第一にしながらもそれぞれの地域のお客様に寄り添いながら地域社会に貢献し、さらなる事業の成長へ向けた取組みを継続しております。

このような環境の下、当社は、当事業年度においては、『加盟店支援の強化』『店舗収益力の強化』『デジタル推進』を中心として、下記の事項に取り組みました。

加盟店支援の強化

『加盟店支援の強化』では、加盟店支援「行動計画」に基づき、店舗の人手不足や人件費高騰の深刻化への対策として店舗作業の効率化を図るセルフレジやスライド棚などの設備投資及びスタッフ派遣サポートなどの取組みを開始いたしました。また、加盟店の事業基盤を強化すべく、「24時間営業分担金」の増額や、「複数店奨励金及び再契約奨励金」の増額、「時短営業」などの様々な支援を検討・準備いたしました。また、「廃棄ロス削減策」として土用の丑（うなぎ）商品、クリスマス関連商品や恵方巻などの季節商材を予約販売化したことにより廃棄ロスが削減され、利益が増加した加盟店比率は増加しております。これらの施策を通じて加盟店が経営に集中できる環境づくりを推進しております。

店舗収益力の強化

『店舗収益力の強化』では、当事業年度に全店導入が完了した新型コーヒーマシンを活用した拡販策の一つとして当社独自の電子マネー機能「FamiPay決済」を実装したスマートフォンアプリ「ファミペイ」の回数券サービスを開始いたしました。「カフェラテ」を中心とした各種メニューも順調に販売が伸長しております。また、「お母さん食堂」シリーズは、惣菜に加えラインナップを強化している冷凍食品も継続して売上を牽引しております。デザートでは、累計販売数1,900万個を突破した「スフレ・プリン」シリーズや2020年2月より食感に特徴のあるワンハンドタイプスイーツ「デザートモンスター」シリーズなどを展開し、デザートカテゴリーが好調に推移しております。そして、健康意識の高まりを受けて販売を開始した「スーパー大麦」使用商品は累計販売数1億食を突破いたしました。

デジタル推進

『デジタル推進』では、2019年7月にスタートしたスマートフォンアプリ「ファミペイ」が、2019年11月のマルチポイント化以降、「dポイント」「楽天スーパーポイント」「Tポイント」との継続した連携キャンペーンを実施し、2020年2月末時点で累計500万ダウンロードを突破いたしました。「FamiPay決済」の利用者数も増加しており、お客様に店頭でお得に便利にご利用いただける様々な施策を企画・実施しております。

サステナビリティ

当社は、サステナビリティ経営の高度化に向けて、事業活動を通じて優先的に解決すべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、取組みを継続的に強化しております。その中でも持続可能な社会の実現への貢献のため、2030年及び2050年に向けた中長期目標として「ファミマecoビジョン2050」を策定いたしました。テーマに基づき中長期的な数値目標を設定し、全社一丸となって目標達成に向けた取組みを推進いたします。

事業構造の変革

当社は、時代に適応したビジネスモデルを追求するために、市場環境に適した店舗運営体制の構築に向け事業構造の変革に取り組んでおります。エリア本部を新設し、本社機能から各地域に営業・開発機能の移管を行うことで地域に密着した組織づくりに努めるとともに、現在の店舗数に合わせた人員体制の適正化を図るために実施した早期退職優遇制度を経て、チェーン全体の競争力を高めてまいります。なお、早期退職優遇制度利用者は計1,025名（割増退職金総額155億円）となり、2021年2月期以降、連結決算における税引前利益段階において年間約80億円の経費減につながると見込んでおります。

当事業年度末の国内店舗数は16,611店（国内エリアフランチャイザー3社計925店を含む）となりました。海外事業では、東アジアを中心に7,952店となり、国内外合わせた全店舗数は24,563店となりました。

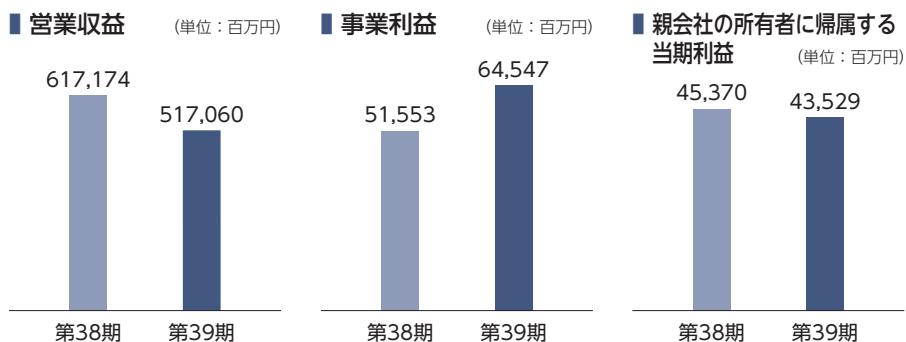
これらの結果、当事業年度の業績につきましては、営業収益は5,170億6千万円（前事業年度比16.2%減）、事業利益（注）は645億4千7百万円（同25.2%増）、税引前利益は462億2千1百万円（同994.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は435億2千9百万円（同4.1%減）となりました。

なお、当社グループは、従来「コンビニエンスストア事業」及び「総合小売事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、前事業年度及び当事業年度における子会社株式の譲渡に伴い、報告セグメントの見直しを行った結果、当事業年度より当社グループの報告セグメントを「コンビニエンスストア事業」の単一セグメントに変更しております。

また、当社は、2019年9月1日を効力発生日として、完全子会社である株式会社ファミリーマートの吸収合併を行い、本合併後の商号を株式会社ファミリーマートに変更すると同時に、コーポレートメッセージ「あなたと、コンビニに、ファミリーマート」のもと、基本理念を改定いたしました。

営業収益	事業利益	親会社の所有者に帰属する 当期利益
517,060 百万円	64,547 百万円	43,529 百万円

(注) 事業利益は、営業収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した当社独自の利益指標であり、国際会計基準（IFRS）で開示が要求されているものではありません。



(2) 設備投資の状況

当事業年度における企業集団の設備投資につきましては、コンビニエンスストア事業における新規出店や既存店改装等の店舗投資を中心に、総額862億2千5百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、設備投資の内訳は、店舗等の新設、改修等に関するものが640億7百万円、店舗等賃借に伴う敷金投資が125億1千1百万円、情報システム関連投資が97億7百万円であります。

(3) 資金調達の状況

上記(2)の設備投資などに必要な資金は、金融機関からの借入金及び自己資金により充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

小売業界を取り巻く環境は、業態を超えた競争環境の激化や根強い節約志向による消費マインドの低下及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響等から、先行きは依然として不透明な状況が続くものと見込まれます。また、消費者ニーズも多様化しており、新たな発想による商品・サービスの創造が求められていることに加え、安全で安心な食の提供や環境問題への対応等、企業の社会的責任が増大しております。

こうした難局を乗り越えて厳しい競争環境を勝ち抜くため、当社グループは、経営資源を結集し、独自の価値を提供することで成長の機会を模索してまいります。

当社グループにおいては、『加盟店支援の着実な実行』『収益力の強化』『新型コロナウイルス感染症拡大への対応』『金融・デジタル戦略の推進』『株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスとの協業推進』の各取組みについて実行してまいります。

加盟店支援の着実な実行

『加盟店支援の着実な実行』では、「複数店奨励金及び再契約奨励金」の増額、「24時間営業分担金」の増額、「廃棄ロス分担金制度」の改定など、加盟店の事業基盤を強化すべく新たな加盟店支援策を進めてまいります。また、人手不足への対応として加盟店の判断により決定する時短営業やストアスタッフ人材派遣体制の強化などに取り組んでまいります。

収益力の強化

『収益力の強化』では、市場環境に適した店舗運営体制の構築に向け、地域に密着した組織体制での取組みを強化いたします。加盟店と一体となり、地域別の品揃えや地域販促等を進めることで、地域のお客様になくてはならない店舗づくりを進めてまいります。また、環境の変化等により収益が低下した店舗を個店ごとに改善する店舗再生を強力に推進してまいります。商品力の強化としては、主力商品のファスト・フード、おむすび、デザート等の中食商品のさらなる価値向上、オリジナル惣菜・冷凍食品ブランドである「お母さん食堂」シリーズのラインナップ拡充のほか、全店導入が完了した新型コーヒーマシンを活用した新規メニューの積極展開を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大への対応

『新型コロナウイルス感染症拡大への対応』では、緊急時におけるお客様ニーズの変化に対応し、需要の高まる日用品や加工食品などの安定供給を行うべく努めております。また、様々な生活応援策で、活気ある日常を取り戻す施策を進めてまいります。

金融・デジタル戦略の推進

『金融・デジタル戦略の推進』では、スマートフォンアプリ「ファミペイ」のさらなる利用促進を行い、加えてデータを活用した新たなビジネスに参入することで、さらなる利用増を目指しております。

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスとの協業推進

『株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスとの協業推進』では、商品・サービスの共同開発等、引き続き取組みを進めてまいります。

なお、当社は、当社オリジナル商品「ファミマベーカリー バター香るもっちりとした食パン」のパッケージの表示と中身が異なっていた件について、本件が発覚した2019年10月17日に直ちに当該商品を店頭から撤去するとともに、消費者庁へ報告し、店頭、ホームページ等にお詫びとお知らせを掲載しておりましたが、2020年3月30日付で、消費者庁より不当景品類及び不当表示防止法に基づく措置命令を受けました。当社は、今回の措置命令を真摯に受け止め、コンプライアンスの強化と再発防止に努めてまいります。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

【日本基準】

区分	第36期 (2017年2月期)	第37期 (2018年2月期)	第38期 (2019年2月期)	第39期 (2020年2月期)
営業総収入 (百万円)	894,994	—	—	—
経常利益 (百万円)	59,336	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,007	—	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	171.74	—	—	—
総資産 (百万円)	1,643,923	—	—	—
純資産 (百万円)	534,492	—	—	—
1株当たり純資産 (円)	4,104.88	—	—	—

【国際会計基準 (I F R S)】

区分	第36期 (2017年2月期)	第37期 (2018年2月期)	第38期 (2019年2月期)	第39期 (2020年2月期)
営業収益 (百万円)	843,815	637,013	617,174	517,060
税引前利益 (百万円)	33,695	5,874	4,225	46,221
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	21,585	33,656	45,370	43,529
基本的1株当たり当期利益 (円)	195.07	66.45	89.64	86.01
資産合計 (百万円)	1,667,074	1,731,787	1,372,117	1,976,116
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	517,842	543,235	568,762	586,934
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	4,089.07	1,073.29	1,123.78	1,159.70

- (注) 1. 第37期より会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準 (I F R S) に準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第36期の国際会計基準 (I F R S) に準拠した諸数値を記載しております。
2. 2016年9月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ユニーグループ・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を、また、当社を吸収分割会社、ユニーグループ・ホールディングス株式会社の完全子会社であった株式会社サークルKサンクス (なお、2016年9月1日付で商号を「株式会社ファミリーマート」に変更しております。) を吸収分割承継会社とする吸収分割を行っております。
3. 2019年2月期第2四半期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2018年2月期の国際会計基準 (I F R S) については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
4. 2018年10月に当社が保有するユニー株式会社の全株式を売却することを決定したため、2019年2月期第3四半期において、同社及び同社の子会社の事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、2018年2月期の営業収益及び税引前利益の金額について、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替を行っております。
5. 2019年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、2018年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期利益を算定しております。
6. 2019年9月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ファミリーマートを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うとともに、商号を「株式会社ファミリーマート」に変更しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であり、同社は当社の株式を254,528千株(議決権比率50.36%、間接所有8.80%を含む)保有しております。当社は親会社から主として商品供給体制に対するアドバイス・サポートなどの協力を得ております。

② 親会社との間の取引に関する事項

- 1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項
一般的な取引条件と同等の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。
- 2) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由
当社は、取締役会における多面的な議論を経て、当該取引の実施の可否、条件の適正性・公平性を判断しており、当社の利益を害することはないと判断しております。事業運営に関しては、一定の協力関係を保持する必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。
- 3) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の意見
該当事項はありません。

③ 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ファミマデジタルワン	400 百万円	100.00%	FamiPay事業
株式会社ファミマ・リテール・サービス	300 百万円	100.00	会計事務等店舗関連サービス事業
株式会社EVENTIFY	225 百万円	100.00	エンターテインメント事業
株式会社シニアライフクリエイト	280 百万円	95.43	宅配配食サービス事業
全家便利商店股份有限公司	2,232 百万台湾ドル	50.00	コンビニエンスストア事業

- (注) 1. 当社の議決権は間接所有を含んでおります。
 2. 株式会社UFI FUTECHは、2019年7月1日付で「株式会社ファミマデジタルワン」に商号変更いたしました。
 3. カネ美食品株式会社は、当事業年度に保有株式を一部譲渡したことに伴い、連結子会社から除外しております。

(7) 重要な企業結合等の状況

- ① 2019年4月に、当社は、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスに対し、当社の子会社であったカネ美食品株式会社の株式の一部（2,615,061株）を譲渡いたしました。
- ② 2019年9月に、当社は、当社の完全子会社であった株式会社ファミリーマートとの間で、当社を吸収合併存続会社、株式会社ファミリーマートを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。
- ③ 2019年10月に、当社は、CCCマーケティング株式会社に対し、当社が保有する株式会社Tポイント・ジャパンの全株式を譲渡いたしました。
- ④ 2019年12月に、当社の子会社である全家便利商店股份有限公司が、顧客ロイヤリティの向上のための会員向けサービスに関する新規事業を事業内容とする新会社（孫会社）を設立することを決議いたしました。かかる決議に基づき、共同出資者の合意等を前提として、2020年中に当該新会社を設立する予定です。なお、同社の資本金額が当社の資本金額の100分の10以上に相当するため、当該新会社は当社の特定子会社に該当することとなります。

(8) 主要な拠点

① 本社等

当社	本社	東京都港区
	リージョン・ディストリクト	北海道札幌市、宮城県仙台市、栃木県小山市、埼玉県さいたま市、千葉県千葉市、東京都千代田区、東京都豊島区、東京都立川市、神奈川県横浜市、愛知県知立市、愛知県名古屋市、愛知県稲沢市、三重県四日市市、石川県金沢市、京都府京都市、大阪府大阪市、兵庫県神戸市、広島県広島市、愛媛県松山市、福岡県福岡市
子会社	株式会社ファミマ・リテール・サービス	東京都豊島区
	株式会社EVENTIFY	東京都新宿区
	株式会社シニアライフクリエイト	東京都港区
	株式会社ファミマデジタルワン	東京都港区
	全家便利商店股份有限公司	台湾台北市

- (注) 1. 株式会社EVENTIFYは2019年4月22日付で、本店所在地を東京都新宿区へ変更いたしました。
 2. 株式会社UFI FUTECHIは、2019年7月1日付で「株式会社ファミマデジタルワン」に商号変更いたしました。

② 店舗数

チェーン全店舗数							
地域別	店舗数	地域別	店舗数	地域別	店舗数	地域別	店舗数
北海道	240	千葉県	628	愛知県	1,576	広島県	268
青森県	203	東京都	2,449	三重県	394	山口県	92
岩手県	184	神奈川県	998	滋賀県	158	香川県	124
宮城県	352	山梨県	83	京都府	329	愛媛県	234
秋田県	146	長野県	265	大阪府	1,365	徳島県	84
山形県	144	新潟県	181	兵庫県	530	高知県	106
福島県	179	富山県	156	奈良県	147	福岡県	418
茨城県	335	石川県	247	和歌山県	116	佐賀県	68
栃木県	222	福井県	152	鳥取県	72	長崎県	146
群馬県	122	岐阜県	345	島根県	67	熊本県	159
埼玉県	788	静岡県	493	岡山県	238	大分県	83
当社合計							15,686
株式会社南九州ファミリーマート				宮崎県、鹿児島県			395
株式会社沖縄ファミリーマート				沖縄県			326
J R九州リテール株式会社				福岡県及びその他4県			204
国内エリアフランチャイザー合計							925
国内店舗数合計							16,611
全家便利商店股份有限公司				台湾			3,606
Central FamilyMart Co.,Ltd.				タイ王国			969
上海福満家便利有限公司				中華人民共和国			2,803
広州市福満家連鎖便利店有限公司							
蘇州福満家便利店有限公司							
杭州頂全便利店有限公司							
成都福満家便利有限公司							
深圳市頂全便利店有限公司							
無錫福満家便利店有限公司							
北京頂全便利店有限公司							
東莞市頂全便利店有限公司							
VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED				ベトナム社会主義共和国			143
FAMILYMART VIETNAM JOINT STOCK COMPANY				インドネシア共和国			175
PT. FAJAR MITRA INDAH				フィリピン共和国			74
Philippine FamilyMart CVS,Inc.				マレーシア			182
Maxincome Resources Sdn. Bhd.							
海外店舗数合計							7,952
ファミリーマートチェーン合計							24,563

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
13,955 (5,547) 人	1,184 (4,565) 人減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員の減少の主な要因は、カネ美食品株式会社の保有株式を一部譲渡したことに伴い、同社を連結子会社より除外したことによるものであります。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	41,240 百万円
株式会社三井住友銀行	22,180
株式会社三菱UFJ銀行	17,731
三井住友信託銀行株式会社	10,000
株式会社日本政策投資銀行	10,000
信金中央金庫	10,000

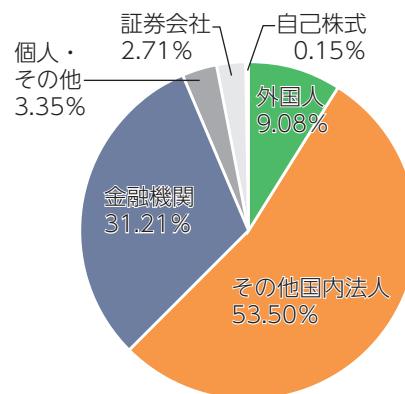
2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数 506,849,252株
(うち自己株式の数741,180株)

(3) 株主数 24,152名

●株式分布状況 (2020年2月29日現在)



(4) 大株主

氏名又は名称	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	210,029 千株	41.50 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	83,176	16.43
伊藤忠リテールインベストメント合同会社	43,522	8.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	28,978	5.73
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	10,461	2.07
株式会社NTTドコモ	7,251	1.43
日本生命保険相互会社	6,213	1.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	3,879	0.77
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	3,865	0.76
BNPパリバ証券株式会社	3,706	0.73

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数（506,108,072株）を基準に算出し、小数点第3位以下を四捨五入して記載しております。
2. 持株数は、千株未満を四捨五入して記載しております。
3. 当社は、2018年6月6日付の大量保有報告書において、大和証券投資信託委託株式会社及びその共同保有者の計2社が当社株式6,337,198株を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。なお、当社は、2018年12月13日開催の取締役会決議に基づき、2019年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数は当該分割前の株式数にて記載しております。
4. 当社は、2019年11月5日付の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの共同保有者の計3社が当社株式21,771,888株を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。
5. 当社は、2020年1月9日付の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者の計2社が当社株式30,153,728株を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。
6. 当社は、2020年3月6日付の大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者の計2社が当社株式30,703,896株を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。
7. 当社は、2020年3月6日付の変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者の計2社が当社株式46,770,888株を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年2月29日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	高 柳 浩 二	
代表取締役社長	澤 田 貴 司	
取 締 役	加 藤 利 夫	副社長執行役員 営業本部長(兼)お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌(兼)国内AFC 事業推進部長
取 締 役	中 出 邦 弘	専務執行役員 CFO(兼)CAO(兼)ガバナンス委員長
取 締 役	久 保 勲	専務執行役員 CSO(兼)経営企画本部長
取 締 役	塚 本 直 吉	常務執行役員 CIO(兼)システム本部長 株式会社ファミマデジタルワン 代表取締役社長
取 締 役	井 上 淳	常務執行役員 開発本部長
取 締 役	高 橋 順	執行役員 新規事業開発本部長
取 締 役	西 脇 幹 雄	執行役員 経理財務本部長

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	伊 澤 正	一般財団法人日中経済協会 理事長
取 締 役	高 岡 美 佳	立教大学経営学部 教授 株式会社T S Iホールディングス 社外取締役 株式会社モスフードサービス 社外取締役 共同印刷株式会社 社外取締役 S Gホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	関 根 近 子	株式会社B マインド 代表取締役 株式会社バルカー 社外取締役 株式会社TAKARA & COMPANY 社外取締役
常 勤 監 査 役	馬 場 康 弘	
常 勤 監 査 役	舘 岡 信 太 郎	
常 勤 監 査 役	佐 藤 勝 次	
監 査 役	青 沼 隆 之	シティユーワ法律事務所 弁護士 日本郵政株式会社 社外取締役
監 査 役	内 島 一 郎	
監 査 役	白 田 佳 子	筑波学院大学経営情報学部 客員教授 東京国税局土地評価審議会 会長 法務省法制審議会 委員 ウィン・パートナーズ株式会社 社外取締役 菱電商事株式会社 社外取締役 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構 社外取締役 帯広畜産大学 監事

- (注) 1. 取締役伊澤正氏、取締役高岡美佳氏及び取締役関根近子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役馬場康弘氏、監査役青沼隆之氏、監査役内島一郎氏及び監査役白田佳子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役伊澤正氏、取締役高岡美佳氏、取締役関根近子氏、監査役青沼隆之氏、監査役内島一郎氏及び監査役白田佳子氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役伊澤正氏、取締役高岡美佳氏、取締役関根近子氏、監査役青沼隆之氏、監査役内島一郎氏及び監査役白田佳子氏との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。
5. 一般財団法人日中経済協会と当社との間に重要な取引関係はありません。
6. 立教大学、株式会社T S Iホールディングス、株式会社モスフードサービス、共同印刷株式会社及びS Gホールディングス株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
7. 株式会社B マインド、株式会社バルカー及び株式会社TAKARA & COMPANYと当社との間に重要な取引関係はありません。
8. シティユーワ法律事務所及び日本郵政株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
9. 筑波学院大学、ウィン・パートナーズ株式会社、菱電商事株式会社、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構及び帯広畜産大学と当社との間に重要な取引関係はありません。
10. 代表取締役澤田貴司氏及びその近親者が支配している株式会社リヴァンプ及びその子会社1社と当社との間には、販促等のコンサルティング及びCM企画に係る業務委託の取引関係があります。
11. 取締役中出邦弘氏は、2020年2月29日をもって辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	14 名 (4)	158 (30) 百万円
監査役（うち社外監査役）	9 (6)	86 (49)
合 計	23 (10)	244 (79)

- (注) 1. 上記には、2019年5月28日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役3名が含まれております。
2. 上記のほか、子会社の役員を兼務する取締役及び監査役に対し、子会社から役員報酬を支給しております。
3. 社外取締役を除く取締役に対しては、上記報酬額とは別に業績連動型賞与を支払う予定ですが、業績連動型賞与については、本事業報告作成時点で当事業年度に係る報酬額が未確定であるため、上記報酬等の総額には含めておりません。

② 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が役員を兼任する子会社から役員として受けた報酬等の総額は、11百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、上記(1)に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
伊澤 正	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会の95%に出席し、主に官房審議官及び外交官としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。
高岡 美佳	社外取締役	社外取締役就任後に開催された取締役会の94%に出席し、主に大学教授としての経済学、経営学等に関する専門的知識及び他社の社外取締役としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。
関根 近子	社外取締役	社外取締役就任後に開催された取締役会の94%に出席し、主に上場企業の執行役員並びに他社の代表取締役及び社外取締役としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。
馬場 康弘	社外監査役	常勤監査役として、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の100%に出席し、主に親会社での経理、財務等の分野における豊富な経験及び知見に基づき、適宜、質問又は意見等の発言を行うとともに、経営会議等の重要な会議への出席、稟議書等の重要文書の閲覧、関係会社への往査等を実施しております。また、監査役会議長として、監査役会の円滑な運営を図っております。
青沼 隆之	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の100%に出席し、主に検事・弁護士としての経験及び知見に基づくコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等に関する専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。
内島 一郎	社外監査役	社外監査役就任後に開催された取締役会及び監査役会の100%に出席し、主に上場企業の取締役としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。
白田 佳子	社外監査役	社外監査役就任後に開催された取締役会の100%及び監査役会の90%に出席し、主に大学教授としての会計学や経営学等に関する専門的知識及び他社の社外取締役としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。

- (注) 1. 当社の事業をより深く理解することを目的として、社外取締役及び社外監査役を対象とし、国内外のエリアフランチャイザー及び店舗の視察を複数回実施いたしました。
2. 伊澤 正氏、高岡美佳氏、関根近子氏の社外取締役在任中及び馬場康弘氏、青沼隆之氏、内島一郎氏、白田佳子氏の社外監査役在任中に、当社において、当社オリジナル商品「ファミマペーカリー パター香るもちりとした食パン」のパッケージに不当品類及び不当表示防止法（以下「景品表示法」といいます。）で禁止されている優良誤認表示がなされた事実が判明し、その後、当社は、2020年3月30日付けで、消費者庁より景品表示法に基づく措置命令を受けました。上記各氏は、事前には当該違反行為を認識しておりませんが、平素から取締役会等において、法令遵守を徹底するよう発言を行っており、また、当該違反行為が判明後には、原因究明及び再発防止策等に関して助言、意見表明を行うなど、その職責を果たしております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	289 ^{百万円}
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	327

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、店舗リース資産管理運用プロセスに係る助言・指導業務等に対する対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当することが認められる場合であって、会計監査人を解任すべきと判断したときは、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査の適正性及び信頼性が確保できないなど、会計監査人を解任すべきまたは再任すべきでないとは判断したときは、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

5 会社の体制及び方針並びに体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要

① 取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社では、取締役会を、原則、毎月1回開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるものとします。監査役は、取締役の職務の執行を監督します。当社では、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否か監査するものとします。
- 2) 当社では、コンプライアンスに関する周知活動を行うため専門の部門を設置するとともに、各本部にコンプライアンス責任者を設置し、コンプライアンスの徹底を図るものとします。
- 3) 当社は、コンプライアンスに関する基本方針等を制定し、取締役、執行役員及び従業員はこれらの規程等を遵守するものとします。
- 4) 当社では、代表取締役社長直轄の監査室を設置し、監査室は、コンプライアンスの状況等につき定期的な監査を行うものとします。
- 5) 内部情報提供制度を設け、社内外に情報提供の窓口を設置することで、コンプライアンス違反の行為を是正し、また、未然に防止する体制を推進するものとします。なお、内部情報提供制度に関する規程において、情報提供者に対し、内部情報の提供を理由とするいかなる不利な取扱いも行ってはならない旨定め、取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。
- 6) 当社は、コンプライアンスに関する基本方針において、反社会的勢力との遮断について方針を定め、対応を図るものとします。また、警察、弁護士等の外部機関、業界団体及び地域社会との連携強化を図り、組織としての対応に努めるものとします。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社では、リスク管理の推進、徹底活動を行うため専門の部門を設置するとともに、当社の各部門に推進責任者を設置し、リスク管理を推進するものとします。
- 2) 当社は、リスクマネジメント規程を制定し、当社の各部門が直面する可能性のあるリスクを定期的に分析・評価のうえ、重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備してリスクを適切に管理するものとします。

- 3) 当社では、大規模災害などの緊急事態が発生した場合でも、お客様に対するコンビニエンスストアとしての使命を果たすことを目的として、事業継続計画（BCP）、並びに指定公共機関としての責務を果たすため防災業務計画を整備し、緊急事態への対応を行うものとしします。
- ③ 財務報告の適正性を確保するための体制
 - 1) 当社は、グループ統一経理規程、経理規程、財務報告に係る内部統制規程その他の規程を整備するとともに、CFO(Chief Financial Officer)を設置し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し連結ベースでの財務報告の適正性及び信頼性を確保するために必要な体制を整備するものとしします。
 - 2) 当社は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図ります。また、監査室は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとしします。
 - ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 重要な業務執行の決定における諮問等を行う会議体として、代表取締役社長を議長とする経営会議等を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとしします。
 - 2) 当社では、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化を図るものとしします。
 - 3) 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに、職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確化するものとしします。
 - ⑤ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 当社では、取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます。）に記載又は記録された情報の作成、保存及び管理等について、法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が、上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとしします。
 - 2) 会社の重要な情報の適時開示、IRその他の開示を所管する部門を設置します。また、取締役は開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い適時かつ適切に開示します。

⑥ 当社並びにその親会社及び当社グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、関係会社管理規程に基づき当社グループ各社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、本基本方針に基づく業務の適正が確保されるよう努めるものとします。
- 2) 当社では、関係会社管理規程において、経営管理等の指針を明確にし、当社グループ各社における経営上の重要事項に関しては、グループ各社の事業内容・規模、上場／非上場の別等を考慮のうえ、原則としてグループ会社毎に、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を定めるものとします。
- 3) 当社では、主要な内部統制項目について、当社グループ各社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備及び運用を支援し、個別の状況に応じてその管理にあたるものとします。また、当社グループ各社に、事業実態に応じた規程等を策定させ、これに基づく体制を整備させるとともに、当社グループ各社への教育・研修の実施などにより当社グループとしての内部統制システムの整備を図るものとします。
- 4) 当社グループ各社の監査部門と当社の監査室が連携し、また、当社グループ各社の監査役と当社の監査役会との定期的な連絡会を開催することで、情報交換、施策の連動等を行い、当社グループとしての内部統制システムの整備を図るものとします。
- 5) 当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、当社グループ各社の監査を実施又は統括することで、当社及び当社グループ各社の適正な内部統制の構築について監視及び指導するものとします。また監査室は、当社グループ全体の内部統制の構築状況について、定期的に取り締役会及び監査役会に報告するものとします。
- 6) 当社の親会社とは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るものとし、当社における一定の重要事項については、親会社との間で協議・報告する体制を整備するものとします。また、親会社及びそのグループ会社との間の取引については、法令に従い適切に行うものとします。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社では、監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置するとともに、専任の従業員を置くものとし、監査役は、監査業務に必要な事項について当該従業員に指揮・命令することができるものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 内部統制システム全般

当社では、代表取締役社長の諮問機関として、過半数を独立社外役員等で構成するガバナンス委員会を設置し、本基本方針に基づく内部統制の構築（整備・運用）状況を確認する体制としています。当事業年度において、ガバナンス委員会を3回開催しております。

② コンプライアンス体制

「倫理・法令遵守基本方針」を定め、その周知・徹底を図っております。また、当社及び当社グループ各社にコンプライアンス責任者の配置、役職員に対する教育・研修活動、内部情報提供制度（従業員ホットライン、取引先ヘルプライン）・相談窓口の設置などを継続的に実施し、コンプライアンスを推進しております。

③ リスクマネジメント体制

当社の各部門が直面する可能性のあるリスクを定期的に分析・評価したうえで、当該リスクのコントロール状況を管理しています。また、事案の発生時における更なる迅速、適切な対応を行うため、2019年9月にリスクマネジメント委員会を設置し、コンプライアンス関連事案の発生を発見した従業員は、事案内容について上司へ報告すると同時に、リスクマネジメント委員会事務局へ報告を行うこととしております。

事業継続計画（BCP）、指定公共機関として災害業務計画を策定し、災害発生時の社員の行動についてeラーニングによる教育、災害対策訓練を実施しています。

④ 重要な会議の開催状況等

取締役会は、12名の取締役（うち独立社外取締役3名）で構成され、監査役6名（うち社外監査役4名）も出席しております。当事業年度においては24回開催し、会社の重要な業務執行の決定と職務の監督を行っています。当社グループ各社の重要な業務執行の決定における諮問等を行う経営会議は25回開催しています。また、会議体の議事録についても正確に記録・作成し適切な情報の保存及び管理を行っています。なお、取締役の適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、業務分担を定め、各役職者の職務権限及び責任の明確化を図っています。

⑤ グループ会社管理体制

当社から当社グループ各社への取締役及び監査役の派遣、関係会社管理規程に基づく経営管理及び経営指導を行うほか、主要な事業会社との間で経営指導契約を締結して業務の適正化を推進しています。

また、関係会社管理規程において当社の事前承諾を要する事項、当社への報告事項を定め、

子会社の重要事項について当社取締役会、経営会議等において審議しています。

リスク管理面においては、委員会の開催やコンプライアンス教育の実施等、当グループ各社毎に取り組んでおり、当社はそれらの状況に応じ、コンプライアンス・リスクマネジメント等の教育・研修の実施、研修資料の提供を行っているほか、関連規程や体制の整備について助言・指導、グループコンプライアンス責任者会議の開催などによりグループ会社を含めた内部統制の推進を図っています。

⑥ 財務報告の適正性確保

経理や財務報告に係る内部統制に関する規程を整備するとともに、CFO（Chief Financial Officer）を設置し、財務報告の適正性、信頼性を確保するための体制の充実を図っています。

⑦ 内部監査

代表取締役社長直轄の監査室は、当社及び主要な事業会社のコンプライアンス、リスクマネジメント、財務報告の適正性（J-SOX）等の監査の状況を把握するほか、本基本方針に基づく内部統制システムの監査を実施しています。

⑧ 監査役監査の実効性

監査役会は、6名（うち社外監査役4名）で構成され、当事業年度においては13回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っています。監査役の職務を補助するため、監査役会事務局に専任の従業員を2名置いています。

監査役会において定めた監査計画に基づき、全監査役が取締役会、常勤監査役が経営会議その他重要な会議へ出席し、また重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役との定期会合（原則月1回）等により、監査の実効性の向上を図っています。その他、内部情報提供制度等の状況について報告を受け、また、監査室とは、定期会合（月1回）を設け情報交換・監査結果の報告等を受けています。さらに、会計監査人とは、会計監査の状況、子会社の監査結果等の報告を受ける機会を設け、重要課題等について意見交換を行っています。

グループ会社の監査役とは、グループ監査役連絡会を定期的で開催し、研修や議論を通じて監査方針等の情報共有やグループ内部統制の徹底を図っています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。

.....
(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類（国際会計基準）

連結財政状態計算書（2020年2月29日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流動資産	474,910	流動負債	633,344
現金及び現金同等物	283,245	営業債務及びその他の債務	240,155
営業債権及びその他の債権	150,373	預り金	136,187
その他の金融資産	10,126	社債及び借入金	78,850
棚卸資産	23,495	リース負債	146,939
その他の流動資産	7,672	未払法人所得税等	4,726
		その他の流動負債	26,486
非流動資産	1,501,206	非流動負債	744,342
有形固定資産	197,424	社債及び借入金	113,938
使用権資産	765,081	リース負債	560,801
投資不動産	13,608	その他の金融負債	13,818
のれん	139,557	退職給付に係る負債	9,919
無形資産	56,303	引当金	38,119
持分法で会計処理されている投資	33,189	その他の非流動負債	7,747
敷金	88,338		
その他の金融資産	125,494	負債合計	1,377,686
繰延税金資産	75,348		
その他の非流動資産	6,863	資 本	
資産合計	1,976,116	親会社の所有者に帰属する持分	586,934
		資本金	16,659
		資本剰余金	236,775
		自己株式	△1,200
		その他の資本の構成要素	1,560
		利益剰余金	333,140
		非支配持分	11,497
		資本合計	598,430
		負債及び資本合計	1,976,116

（注）記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
継続事業	
営業収益	517,060
売上原価	△57,161
営業総利益	459,899
販売費及び一般管理費	△395,352
持分法による投資損益	4,764
その他の収益	2,230
その他の費用	△19,543
金融収益	2,013
金融費用	△7,790
税引前利益	46,221
法人所得税費用	△2,967
継続事業からの当期利益	43,254
非継続事業	
非継続事業からの当期利益	3,900
当期利益	47,154
当期利益の帰属	
親会社の所有者	43,529
非支配持分	3,625
当期利益	47,154

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結持分変動計算書（2019年3月1日から2020年2月29日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産
2019年3月1日残高	16,659	236,747	△1,185	△881	5	7,649
会計方針の変更による影響額						
修正再表示後の残高	16,659	236,747	△1,185	△881	5	7,649
当期利益						
その他の包括利益				△426	△12	245
当期包括利益合計	-	-	-	△426	△12	245
自己株式の取得			△15			
自己株式の処分		0	1			
配当金						
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動		28				△8
子会社の支配喪失に伴う変動						
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替						△5,013
所有者との取引額合計	-	28	△14	-	-	△5,021
2020年2月29日残高	16,659	236,775	△1,200	△1,307	△7	2,874

	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計				
2019年3月1日残高	-	6,773	309,768	568,762	20,975	589,737
会計方針の変更による影響額		-	△5,300	△5,300		△5,300
修正再表示後の残高	-	6,773	304,468	563,461	20,975	584,437
当期利益			43,529	43,529	3,625	47,154
その他の包括利益	437	245		245	△164	80
当期包括利益合計	437	245	43,529	43,774	3,461	47,235
自己株式の取得				△15		△15
自己株式の処分				1		1
配当金			△20,308	△20,308	△2,392	△22,699
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動		△8		20	△377	△357
子会社の支配喪失に伴う変動					△10,171	△10,171
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△437	△5,450	5,450	-		-
所有者との取引額合計	△437	△5,458	△14,857	△20,302	△12,939	△33,241
2020年2月29日残高	-	1,560	333,140	586,934	11,497	598,430

（注）記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

計算書類（日本基準）

貸借対照表（2020年2月29日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	413,163	流動負債	399,744
現金及び預金	134,932	買掛金	134,292
加盟店貸勘定	31,065	一年内返済予定の長期借入金	68,869
商品	1,994	加盟店借勘定	9,296
前払費用	18,209	リース債務	23,864
未収入金	97,760	未払金	54,319
未収還付法人税等	3,191	未払費用	1,123
関係会社短期貸付金	1,975	未払法人税等	3,093
立替金	14,431	預り金	101,097
預け金	95,301	賞与引当金	374
短期敷金	12,169	役員賞与引当金	615
その他	2,392	その他	2,801
貸倒引当金	△255	固定負債	238,632
固定資産	797,377	社債	40,000
有形固定資産	234,379	長期借入金	73,343
建物	90,509	リース債務	68,886
構築物	15,275	退職給付引当金	4,073
機械及び装置	13,202	関係会社等事業損失引当金	5,142
工具、器具及び備品	102,014	資産除去債務	38,026
土地	13,186	預り敷金	6,714
その他	194	その他	2,447
無形固定資産	161,144	負債合計	638,376
のれん	109,515	(純資産の部)	
ソフトウェア	11,784	株主資本	570,048
その他	39,845	資本金	16,659
投資その他の資産	401,854	資本剰余金	244,151
投資有価証券	96,283	資本準備金	17,057
関係会社株式	47,145	その他資本剰余金	227,094
関係会社長期貸付金	50	利益剰余金	310,656
長期前払費用	12,573	利益準備金	2,668
繰延税金資産	63,849	その他利益剰余金	307,988
敷金	180,734	別途積立金	199,254
その他	3,052	繰越利益剰余金	108,734
貸倒引当金	△1,832	自己株式	△1,418
資産合計	1,210,541	評価・換算差額等	2,116
		その他有価証券評価差額金	2,168
		繰延ヘッジ損益	△52
		純資産合計	572,164
		負債・純資産合計	1,210,541

（注）記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

損益計算書（2019年3月1日から2020年2月29日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
営業収入		
加盟店からの収入	161,825	
その他の営業収入	19,100	180,924
売上高		26,556
営業総収入		207,480
売上原価		18,782
売上総利益		7,774
営業総利益		188,698
販売費及び一般管理費		169,321
営業利益		19,377
営業外収益		
受取利息	832	
受取配当金	875	
その他	949	2,657
営業外費用		
支払利息	765	
その他	127	892
経常利益		21,142
特別利益		
投資有価証券売却益	5	
関係会社株式売却益	9,813	
固定資産売却益	224	
抱合せ株式消滅差益	20,597	30,639
特別損失		
投資有価証券売却損	4	
関係会社株式売却損	1,035	
投資有価証券評価損	122	
固定資産処分損	2,487	
減損損失	4,529	
賃貸借契約解約損	410	
災害による損失	189	
関係会社等事業損失	204	
事業構造改革費用	15,466	
その他	17	24,463
税引前当期純利益		27,318
法人税、住民税及び事業税	1,022	
法人税等調整額	△5,897	△4,875
当期純利益		32,193

（注）記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
2019年3月1日残高	16,659	17,057	227,094	244,151	2,668	199,254	96,849	298,771
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△20,308	△20,308
当期純利益							32,193	32,193
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	-	11,885	11,885
2020年2月29日残高	16,659	17,057	227,094	244,151	2,668	199,254	108,734	310,656

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2019年3月1日残高	△1,403	558,177	-	△51	△51	558,126
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△20,308				△20,308
当期純利益		32,193				32,193
自己株式の取得	△15	△15				△15
自己株式の処分	1	1				1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			2,168	△1	2,167	2,167
事業年度中の変動額合計	△14	11,871	2,168	△1	2,167	14,038
2020年2月29日残高	△1,418	570,048	2,168	△52	2,116	572,164

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月13日

株式会社ファミリーマート
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大久保 孝 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 惣 田 一 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファミリーマート（旧会社名：ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社）の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ファミリーマート（旧会社名：ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月13日

株式会社ファミリーマート
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大久保 孝 一 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 惣 田 一 弘 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファミリーマート（旧会社名：ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社）の2019年3月1日から2020年2月29日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年3月1日から令和2年2月29日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況については、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき重大な事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、本年3月に消費者庁より不当景品類及び不当表示防止法に基づく措置命令を受けた件に関し、監査役会といたしましては再発防止のための必要な措置の実施を確認しており、今後もコンプライアンスの徹底に引き続き取り組んでいることを監視してまいります。

また、昨今のコンビニエンスストア事業を取り巻く社会環境の大きな変化に対応して、事業報告に記載のとおり、昨年当社は加盟店支援の行動計画を策定し、当社における事業構造の変革を含めて現在取り組み中ですが、監査役会といたしましてはこの対応に関し、継続して適法性、適正性の観点から取り組みの進捗を注視してまいります。

令和2年4月13日

株式会社ファミリーマート 監査役会

常勤監査役 (社外)	馬 場 康 弘	㊟
常勤監査役	舘 岡 信太郎	㊟
常勤監査役	佐 藤 勝 次	㊟
監 査 役 (社外)	青 沼 隆 之	㊟
監 査 役 (社外)	内 島 一 郎	㊟
監 査 役 (社外)	白 田 佳 子	㊟

以 上

株式会社ファミリーマート 株主総会会場ご案内図

開催日時 2020年5月28日（木曜日）午前10時

開催場所 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 9階 当社会議室

東京都港区芝浦三丁目1-21

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

場所

msb Tamachi
田町ステーションタワーS 9階
当社会議室
東京都港区芝浦三丁目1-21

交通機関のご案内

JR山手線・京浜東北線「田町駅」

東口 より 徒歩約1分

都営浅草線・三田線「三田駅」

A4出口 より 徒歩約3分



※株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。